

「丸山台公共施設整備事業（地域ケアプラザ・コミュニティハウスの整備、南部児童相談所及び一時保護所の移転・再整備）」の事前評価調書（案）に対する  
市民からの御意見の内容とご意見に対する横浜市の考え方

○横浜市公共事業評価事前評価における市民意見

募集期間 令和2年3月2日～4月1日

市民意見 1件

いただいたご意見と、ご指摘に対する横浜市の見解を、次のとおりまとめました。

事前評価調書（案）につきましては、今後の設計に関するご要望を趣旨としたご意見でしたので、事前評価調書は修正無しとし、確定しました。

○お寄せいただいたご意見と横浜市の見解

別紙のとおり

No.	ご意見の概要	ご意見に対する横浜市の見解
・建設地について		
1	地域ケアプラザは地域の中央に在ることが望ましいと考えますが、今回はコミュニティハウス、南部児童相談所との合築になるということなので、駅の近くにあることが望ましいと考えます。	今回の建設予定地は、駅からのアクセスを考慮した立地となっています。
・設備について		
2	「地域ケアプラザ・コミュニティハウス」と「南部児童相談所・一時保護所」は、別のエントランスになるので、図解してはどうか。	今後、市民の皆様にご説明させていただく際の、参考とさせていただきます。
3	停電対策として、太陽光パネルと最低限の蓄電池を設置してほしい。	いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
4	トイレの数が少ないと思います。	いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
・用語について		
5	調弁費（P3）、DPS（P9）という用語が難しいです。	今後、市民の皆様にご説明させていただく際の、参考とさせていただきます。